

消費生活情報 かわらばん 8号



海老名市

イメージキャラクター

えび～にゃ

海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 2 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)

対象：海老名市在住・在勤の方

海老名市では、市民の皆さまの消費生活の安全と向上に努めるため、「海老名市消費生活センター」を設置しております。

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、市民の方々からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。

相談内容としては、「架空請求はがき」、「インターネットショッピングのトラブル」、「訪問販売におけるトラブル」「多重債務」等、契約について全般的に、多岐にわたってお受けしています。

一人で悩まないで、まずは、相談を！

消費生活相談員を
募集してるにゃ！
みなさん、ぜひぜひ応募して
くださいにゃ。





消費生活講座の

お知らせで～す

今年度は、すでに「相続」、「終活」、「健康食品」をテーマに3回、消費生活講座を行いました。

2月18日（月）には県との共催でくらしの経済講演会 in 海老名を、海老名市文化会館小ホールで菊地幸夫弁護士をお呼びして行います。

「くらしの経済講演会 in 海老名」

身近な消費者問題の対処法 ～実態を学んで、心豊かな人生を～

日時： 2月18日（月）14:00～16:00
場所： 海老名市文化会館小ホール
対象： 神奈川県在住・在勤の方 先着300人
講師： 菊地幸夫氏
弁護士。
日本テレビ「行列のできる法律相談所」等でレギュラーとして出演。



3月には

19日（火）「お薬手帳から始める終活」

20日（水）「食品工場見学（メグミルク）」を開催します。

消費生活講座の申込みは！！

直接または電話で市民相談課へ

海老名市役所 市民相談課（庁舎2階）

電話046-235-4567（直通）

❖梅のつぼみも開き、春ももうすぐそこまで・・・。

とっていたら、寒暖差が激しく、また急に真冬の厳しい寒さ！！
まだまだ春はやってきそうにありませんね。（タメイキ）

今年はインフルエンザが猛威を振っています。

皆様、まだまだ油断はできませんよ！

お気を付けてください。